



8・9月の天気予報

静岡地方気象台は、県下の8月、9月中における長期天気予報を次の通り発表しましたのでお知らせします。

8月——一般には晴天が多いですが夏型の気圧配置は例年ほど長続きせず、前線の南下や台風などの影響による変動がありそうです。

気温、降水量共に平年並の見込みです。

9月——上旬、中旬は晴天が多く気温は高めですが、下旬には曇りや雨の日が多く気温は低めとなりましょう。又台風活動はやや活発で、1~2個接近する見込みです。降水量は並ないしやや少なめでしょう。

電話番号簿広告に

ご注意ください

最近、当局管内に日本電信電話公社の支払請求書に類似した振替用紙を使用し広告、または電話番号簿の販売を行なっているものがあります。

その方法は、振替用紙に電電公社発行の電話番号簿から、広告を切りぬいて貼付するというものです。一見、電電公社の料金と間違ひやすいようになつておりますが、これは電電公社とは全然無関係ですからお間違のないようにご注意ください。

電電公社の広告料金は毎月の電話料金と一緒に支払いただいており、振替用紙を使用したり、また職員が直接加入者宅へ集金にうかがうことは絶対にありません。

占領期間中の人身被害者へ

昭和20年8月15日から昭和27年4月28日までの間（占領期間）に連合国占領軍などによつて人身被害を受けられた方々に対して支給する給付金は本年12月19日で請求する権利がなくなります。したがつてこの期日以降は給付金の請求ができなくなりますので次の方は市役所庶務課へ申し出て下さい。

1、占領期間中に連合国占領等の行為等により、人身に被害を受けられた方で、まだ届出をしないため、国の見舞金等の支給を受けていない方

- 2、すでに見舞金は受けとつたが昭和6年12月20日以降現在までに給付金の支給申請をされていない方
- なお給付金の種類は道旗、葬祭、撫養障害、休業などで支給金額は前記の被災の程度によつて異ります。

電信電話

全国児童画コンクール

ことしも小学生のみなさんによる「電報と電話に関する图画」のコンクールがはじまりました。富士市内の小学生のみなさんからは毎年優秀な作品をたくさん応募していただいておりますが、ことしも良い图画をたくさんかいて応募してください。

(応募のしかた)

- 題材 電報または電話に関するもの（ただしスター等商業美術に関するものを除く）
- 資格 小学生
- 大きさ B3（364ミリ×515ミリ）
- 締切 9月15日（火）
- 送り先 富士電報電話局

漂流物の

拾い物2件

(その1)

次のとおり漂流物の拾得届がありましたがのでお心当りの方は市役所庶務課までご連絡下さい。

記

- 1、拾得物件 ドラム缶一本
内に軽油と思われる油約200リットル入
- 2、拾得日時 昭和29年6月29日
午後5時
- 3、拾得場所 富士市新浜海岸沖
約900メートル
- 4、拾得者 富士市川島成934番地
加藤一男
- 5、保管場所 富士市役所

6、特徴 イ側面赤ベンキ蓋口蓋白ベンキ底面文字ヘ200L MOBIL-SEKIYU大成S. CM88CROSS 1885MOB1L-DIESELステンダードバキニーム社の赤馬マーク

(その2)

つぎのとおり漂流船の拾得届がありましたのでお心当りの方は市役所庶務課までご連絡下さい。

- 1、拾得物件 渔船一隻
特徴 船長 約4メートル
帆布 約1メートル50
船内 青色ベンキ蓋
船外の底 赤色

記号及び附属品なし

- 2、拾得場所 原町原地先海岸
- 3、拾得年月日 昭和29年6月4日
- 4、拾得者 静東郡原町原831番地
金森武男
- 5、保管場所 静東郡原町原地先
県有保安林内

あぶない感電事故

8月1日から8月10日まで全国一斉に「電気安全強調期間」がはじまります。最近スマスの葉を取ろうとして電柱にのぼり、感電し大けがをした小学生があります。楽しい夏休みが感電事故などで悲しい夏休みにならないようお願いします。

試運転を開始

新幹線は立入キケン

東海道新幹線は、いよいよ東京→大阪間515キロの全線にわたり試運転を開始しました。この夢の超特急列車は、時速200キロ、秒速実に56メートルに及ぶ速度で走りますので、緊急に列車を止めることが困難のうえ、交流2万5千ボルトの高圧電流を使っております。従つて線路内に立入ることはキケンですからくれぐれもご注意ください。

花火からの

火災防止について

今年も花火の時期となりました。花火からの火災や事故は全国的に年々増加しております。当市でもすでに2件の火災がありました。

花火あそびには次のことに注意して下さい。

- 1、花火あそびには子供だけでなく大人がつきそつて行うこと。
- 2、家の中や、建物の密集している路地とか油類、燃えやすいもののそばでやらないこと。
- 3、筒ものなどを打ち上げるときは、筒の持ち方や風向きを考え風の強いときはやめること。
- 4、花火を分解したり火薬を混ぜたりすることは絶対にやらないこと。
- 又花火を販売、あるいは取扱う業者の方は次の事項を守つて下さい。
- 1、花火を店先に陳列するときは日光の直射を避け、蓋のある不燃性の容器に入れておくこと。
- 2、運搬するときは衝撃をあたえないよう十分に注意すること。